

須恵町地域公共交通活性化協議会

平成20年5月1日設置
平成21年3月23日連携計画策定



須恵町

概要

現在無料で運行している福祉バスを、平成21年9月よりコミュニティバスとして有償運行を開始する。運行準備として、昨年度策定した須恵町地域公共交通総合連携計画に基づき、運賃形態、運行ルート及びダイヤ、バス停位置について決定をし、事業者選定の手続き、管理・整備体制の構築、及びバス車両の購入を行う。さらに、町民に対し、コミュニティバスの運行開始や運行ルート・ダイヤ、運賃についての周知を図り、バス停の設置及び待合所の整備を行う。

また、コミュニティバスの運行開始後は、住民の利用動向調査、利用者満足度調査を行い、次年度以降の利便性の向上と利用者増を目指し、バス停やダイヤの見直し、運行サービスの具体的な改善策の検討を行う。

〇コミュニティバスの運行

福祉バスが運行する5路線を基に、福祉施設、病院、スーパー、学校、公民館などの生活利便施設と住宅地を結ぶルートに改正し、通院や買い物等での利用特性に応じたダイヤにて運行を行う。また、JR、西鉄バスとの乗り継ぎも考慮し、運行する。

〇待合環境施設整備

5路線の起終点である福祉センターの待合所をはじめ、JRや西鉄路線バスとの乗り継ぎ拠点となる須恵中央駅、須恵駅、赤坂、西原第一公民館にて、待合環境に配慮したバス停整備を行う。また、その他のバス停においても、ルート図や時刻表の掲示など運行サービスについての情報提供を図る。

〇公共交通の利用促進策の実施

コミュニティバス運行の開始について、町内の公民館、役場などの公共施設における掲示、町報やHPでの広報などにより周知を図り、バス停にルート図と時刻表を掲示し、利便性の向上と利用者の増加を図る。また、ダイヤの改正や待合所の整備により、公共交通機関の相互乗り継ぎの利便性を向上させ、自家用車利用からの転換を図る。さらに、地域住民、商工業者・医療機関、公共交通関係者、行政の協働的な利用促進策を検討する。

